

1 出題の意図

出題文は川島聡ら『合理的配慮 対話を開く，対話が拓く』（有斐閣，2016年）に収録されている，西倉実季「対象者の拡大可能性—合理的配慮を必要とするのは誰か」の一部である。著者は，障害学と社会学を専門とし、『顔にあざのある女性たち—「問題経験の語り」の社会学』などの著書がある。

合理的配慮は障害者基本法や障害者雇用促進法によって法制化されたものである。障害のある人が就労や教育の場面で直面する困難に個別に対応するもので，一般的には身体的・知的・精神的な機能障害に着目して「どのような配慮や支援が可能か」という視点から議論されることが多い。しかし，著者は容貌に損傷や欠損がある人びとに着目し，彼らが合理的配慮の対象から外れてしまうおそれを指摘している。出題文では，法や制度からこぼれ落ちてしまう障害の問題に焦点が当てられ，現行の法制度において合理的配慮の対象を拡大していく可能性を模索している。近年クローズアップされている「目に見えない障害」や「わかりにくい／理解されづらい障害」のある人びとに焦点を当てており，多様性の尊重が重視される近年の学校教育における合理的配慮を考えるうえでも示唆的である。

問1は，出題文で著者が重視する「社会的障壁型の合理的配慮」に関するものである。著者は「社会的障壁型の合理的配慮」の考え方が有効だと指摘するが，その理由を論理的に説明する問題である。問1を通して，著者の意見や論理の組み立て方を読み解く力，それを簡潔に説明・表現する力を見ている。

問2は，学校教育において合理的配慮を障害者以外にも広く適用していくことについて，受験生が自身の意見や考えを論述する問題とした。課題文は合理的配慮の対象を拡大していくことの問題点や課題も述べられていることから，合理的配慮をめぐる本質的な問題を見抜く力を見ている。かつ学校教育における合理的配慮について具体的な例を挙げて説明することによって，自身の見解や意見を具体的かつ論理的に論述する力量を見ている。

2 出題の意図

課題文は，阿部公彦『文章は「形」から読む ことばの魔術とであうために』（集英社，2024年）からの抜粋である。

著者は，「論理国語」の導入をきっかけに，日本語の中に「論理的な文章」と「非論理的な文章」という区分がつくられたことに疑問を抱いた。そして，これまで国語教育において十分とりあげられてこなかった契約書など「実用的な文章」を読むことに意義があるとすれば，それは文章の「形」が持つ意味を理解することではないかとの主張を展開している。そのために，出典では契約書，料理本，広告など，これまでの国語教育では必ずしも積極的に扱われてこなかった文章をとりあげ，内容と並んでその形式が果たす機能を理解することの重要性を明らかにしている。

著者によれば，ことばの「形」に注意を向け，その働きを知るのに最も適したものは詩である。詩は，文字が発明されていない時代に，ことばを人間の脳裏に刻むものとして生まれ，発展した。現代においても，詩が「音声らしさ」や「身体性」を最も強く感じさせることばであるのはそのためだと考えられる。

出題では、詩の「形」が持つ意味について論じた部分を抜粋した。詩の行分けは、ことばに一定のリズムをつくりだすとともに、論理を飛躍させたり、思わぬ方向に曲げる役割を果たす。ことばが協働的なものであり、必ずしも個人の内面的な統一性のみから生み出されるものではないことを強く意識させる例である。

論理的な表現とは、自分の思考に他者の思考を取り入れ、かつ自分のことばにしていくことにほかならない。この過程で、著者が言う違和感や異物感を伴うことは少なくない。むしろ、他者のことばに違和感や異物感をまったく抱かないのであれば、そこには自分の思考はないと言うこともできるだろう。文章のつながりなどことばの論理性を考えるだけでなく、ことばに抱く違和感から物事を考えることの重要性や、そうした表現力を鍛えることは、人類が蓄積してきた文化を継承しつつ更新していく教育の役割とも合致することに思いを致してもらいたい。